

株 主 各 位

大阪府吹田市広芝町9番33号
日本PCサービス株式会社
代表取締役社長 家 喜 信 行

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年11月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年11月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階 ウッドルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第18期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年11月26日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、巻末の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.j-pcs.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年9月1日から)
(2019年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年9月1日～2019年8月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きましたが、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響により海外経済は不透明な状態が続き、加えて2019年10月からの消費税率の引き上げによる個人消費に与える影響も懸念される中、先行きが楽観視できない状態で推移しました。

当社グループが属する情報通信業界におきましては、IoT化(モノのインターネット化)やAI(人工知能)技術の活用等により、今後の市場は急激な拡大が予想されますが、一方で大手検索エンジン会社の広告ポリシー変更等により、集客に直結する広告宣伝活動の再考を迫られる等、注視すべき状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、「家まるごとサポート」戦略として、IoT関連機器のサポート分野でサービス領域の拡充を進めてまいりました。またSEO対策に注力し、認知の向上と集客の増加に努め、2019年3月には大きなシナジー効果が見込まれるスマートフォン・ゲーム機の部品販売会社と修理運営会社をM&Aによりグループ化することで、より一層の業績拡大に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の3,927,586千円(前期比14.2%増)、営業利益は62,327千円(前期比19.6%増)、経常利益は75,569千円(前期比39.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は40,951千円(前期比352.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、25,147千円であります。その主なものはコールセンターの運営強化を目的としたソフトウェアへの投資18,408千円であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度中に、当社グループの事業拡大に伴うM&A資金需要等に対応することを目的に、金融機関より長期借入金として302,000千円の調達を行いました。

また、当社グループは、既存借入金の返済及び運転資金の調達を目的として銀行保証付私募債を発行し、100,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は2019年3月28日付けで、株式会社スマホスピタル及び株式会社Axisの株式取得を行い、両社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第15期 2016年8月期	第16期 2017年8月期	第17期 2018年8月期	第18期 (当連結会計年度) 2019年8月期
売上高 (千円)	3,925,879	3,478,683	3,438,854	3,927,586
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△187,923	△92,076	9,047	40,951
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△141.54	△69.15	6.30	25.80
総 資 産 (千円)	1,033,765	924,009	943,553	1,685,693
純 資 産 (千円)	178,621	126,670	235,952	369,819
1株当たり純資産額 (円)	134.46	88.72	150.85	198.74

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第15期 2016年8月期	第16期 2017年8月期	第17期 2018年8月期	第18期 (当事業年度) 2019年8月期
売上高 (千円)	3,634,748	3,196,857	3,220,778	3,363,693
当期純利益又は当期純損 失 (△) (千円)	△185,602	△95,659	9,389	4,569
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△139.79	△71.84	6.54	2.88
総 資 産 (千円)	941,478	870,619	897,719	1,143,879
純 資 産 (千円)	181,972	126,818	236,322	283,508
1株当たり純資産額 (円)	137.06	88.83	151.09	176.18

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
V SYSTEM PTE. LTD.	200千SG\$	51.0%	法人向けネットワーク設定・保守
リペアネットワーク株式会社	10,000千円	100.0%	各種電気製品の修理、販売
株 式 会 社 m o m	9,000千円	100.0%	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの販売
株式会社スマホスピタル	500千円	70.0%	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の修理店「スマホスピタル」の運営
株 式 会 社 A x i s	500千円	70.0%	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の部材の仕入販売

(注) 当事業年度において株式会社スマホスピタル及び株式会社Axisの株式取得を行い、両社を当社の連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

「電気・ガス・水道」に続く、第4の生活インフラとなったホームネットワークですが、PC・スマートフォン・タブレット等の普及に加えて、IoT化（モノのインターネット化）、スマートハウス化、ロボット化の波は、今後の少子高齢化の影響も追い風となり、ますます市場の拡大が続くことが予想されます。またRPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gが本格的に導入されることにより、これらの設置設定・メンテナンス・修理のニーズは増加の一途を進む環境です。

当社グループにおきましては、すでに「日本全国・年中無休・即日対応」をモットーとし、メーカー・販売店・契約会社を問わず多様な設定やトラブル解消をワンストップで対応しておりますが、M&Aによってグループ会社となった子会社を通じて、スマートフォンやゲーム機の持ち込み修理窓口が一気に増加したことにより、従来の子会社による家電修理や中古PCの買取等の多様な顧客ニーズに応えられる体制が整いました。

なお、当社グループでは、人材の確保と教育による企業理念、経営理念を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に安心安全なサービスを提供するため、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① 認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器等に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングやタウンページへの広告出稿等へ積極的に取り組んでまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループの現在の主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器であります。パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化により、出荷台数はますます減少するものと予測されております。そのため当社グループは、M&Aによりスマートフォン・タブレット市場にも事業領域を拡大することを進めてまいりました。事業領域の拡大は、既存のパソコン総合サービス業、及び新たに加わったスマートフォン修理業とのシナジー効果も見込んでおります。他方、当社グループが掲げる「家まるごとサポート」の実現については、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築をしてまいります。

また、当社グループのさらなる拡大に向け、引き続き業務提携やM&Aを積極的に検討・実施するなど、事業拡大に向け継続検討を行い、成長の土台づくりを進めてまいります。

③ 組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

④ 個人情報の管理

当社では、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

⑤ コンプライアンス体制の強化

会社を存続、成長させるためにはコンプライアンス経営を遂行することが重要であり、また、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資するものと認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における様々なリスクに備えるとともに、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設けております。今後も、当社及び当社子会社の役職員等のコンプライアンス教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務の効率化及びリスクを管理する内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社グループは、コーポレート業務を整備し、経営の公平性と透明性を確保するための内部管理体制を強化してまいります。

具体的には、顧客管理やクレーム管理を強化して顧客満足を高め、業務上のリスクを把握するとともにコンプライアンス体制の強化を図ることにより、当社グループが継続して効率的かつ安定的な経営を推進することを方針としております。これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材の採用を適宜行い、組織体制の強化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年8月31日現在）

当社グループは、パソコンやタブレット端末、スマートフォン、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブル解決や設定設置に対し、サービス提供を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年8月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 吹 田 市
大 阪 支 部	大 阪 府 吹 田 市
神 戸 支 部	兵 庫 県 神 戸 市
福 岡 支 部	福 岡 県 福 岡 市
名 古 屋 支 部	愛 知 県 名 古 屋 市
京 都 支 部	京 都 府 京 都 市
東 京 支 部	東 京 都 港 区
西 東 京 支 部	東 京 都 国 分 寺 市
埼 玉 支 部	埼 玉 県 さ い た ま 市
千 葉 支 部	千 葉 県 千 葉 市
横 浜 支 部	神 奈 川 県 横 浜 市
札 幌 支 部	北 海 道 札 幌 市
広 島 支 部	広 島 県 広 島 市
厚 木 支 部	神 奈 川 県 厚 木 市

② 子会社

名 称	所 在 地
V S Y S T E M P T E . L T D .	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
リベアネットワーク株式会社	熊 本 県 熊 本 市
株式会社 mom	大 阪 府 吹 田 市
株式会社 スマホスピタル	大 阪 府 大 阪 市
株式会社 Axis	大 阪 府 大 阪 市

(7) 使用人の状況 (2019年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
253名	34名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	15名増	33.3歳	4.3年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年8月31日現在)

① 当社

借入先	借入金残高
株式会社東京スター銀行	239,400千円
株式会社池田泉州銀行	65,867
株式会社みずほ銀行	59,992
株式会社十六銀行	44,996
株式会社商工組合中央金庫	28,500

② 子会社

借入先	借入金残高
株式会社東京スター銀行	95,000千円
株式会社百十四銀行	60,286
株式会社池田泉州銀行	50,004
株式会社但馬銀行	42,744
株式会社肥後銀行	33,934
大阪信用金庫	32,120
株式会社みなと銀行	21,984
株式会社関西みらい銀行	17,225
株式会社商工組合中央金庫	12,546
株式会社南都銀行	11,675

(9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況 (2019年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,160,800株
- (2) 発行済株式の総数 1,605,700株
- (3) 株主数 488名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
家喜信行	643,300株	40.1%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	181,800	11.3
株式会社オウケイウェイヴ	154,800	9.6
松井証券株式会社	63,600	4.0
ギグワークス株式会社	62,100	3.9
S P R I N G 株式会社	53,200	3.3
J P R & I Eバリュー・リアライズ投資事業 有限責任組合	47,300	2.9
日本証券金融株式会社	41,400	2.6
守屋博隆	40,000	2.5
日本PCサービス従業員持株会	20,000	1.2

(注) 持株比率は自己株式 (31株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は48,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2018年7月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

割当日	2018年8月9日
新株予約権の総数	1,300個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式130,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	調達資金の額：100,028,500円 新株予約権発行による調達額：968,500円 新株予約権行使による調達額：99,060,000円 資本金の増加額：50,014,250円 資本準備金の増加額：50,014,250円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり762円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により株式会社オウケイウェイヴに割当てます。
新株予約権の行使期間	2018年8月10日から2020年8月9日まで
新株予約権の行使の条件	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	家 喜 信 行	リペアネットワーク株式会社取締役 V SYSTEM PTE. LTD. Director 株式会社mom代表取締役 株式会社スマホスピタル取締役 株式会社Axis取締役
常務取締役	瀧 本 恵	事業管掌 兼 カスタマーサービス部長 兼 広報・ブランディング推進室長
取締役	兼 久 裕 史	カスタマーソリューション事業本部 兼 情報システム部担当 兼 カスタマーソリューション事業本部長 兼 情報システム部長 V SYSTEM PTE. LTD. Director リペアネットワーク株式会社取締役 株式会社スマホスピタル取締役 株式会社Axis取締役
取締役	有 田 真 紀	公認会計士有田事務所所長 株式会社ダイケン取締役 株式会社栗本鐵工所監査役
常勤監査役	金 丸 英 樹	
監査役	香 川 晋 平	K&P税理士法人代表 株式会社K&Pコンサルティング代表取締役 株式会社オンテックス監査役 株式会社サンテック監査役 伊丹ダイキン空調株式会社監査役 株式会社加貫ローラ製作所監査役
監査役	北 畑 瑞 穂	みずほ法律事務所代表

- (注) 1. 取締役有田真紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏は、社外監査役であります。
3. 監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役有田真紀氏、監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位の異動はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	4名	67,890千円
監 査 役	3	7,320
合 計	7	75,210

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年11月26日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員3名（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、5,760千円であります。
5. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社の子会社から役員として受けた報酬等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定及び定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
社外取締役	有田真紀	公認会計士有田事務所 株式会社ダイケン 株式会社栗本鐵工所	所長 取締役 監査役
社外監査役	香川晋平	K&P税理士法人 株式会社K&Pコンサルティング 株式会社オンテックス 株式会社サンテック 伊丹ダイキン空調株式会社 株式会社加貫ローラ製作所	代表 代表取締役 監査役 監査役 監査役 監査役
	北畑瑞穂	みずほ法律事務所	代表

- (注) 1. 社外取締役有田真紀氏は、公認会計士有田事務所の所長、株式会社ダイケンの取締役並びに株式会社栗本鐵工所の監査役ですが、各社と当社間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 社外監査役香川晋平氏は、K&P税理士法人の代表、株式会社K&Pコンサルティングの代表取締役並びに株式会社オンテックスの監査役、株式会社サンテックの監査役、伊丹ダイキン空調株式会社の監査役及び株式会社加貫ローラ製作所の監査役ですが、各社と当社間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 社外監査役北畑瑞穂氏は、みずほ法律事務所の代表ですが、同事務所と当社間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	有田真紀	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	香川晋平	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に、また監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
	北畑瑞穂	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に、また監査役会12回のうち10回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人元和

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月1回開催する。
- b. 当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
- c. 当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。
- d. 当社は、「内部通報制度」に基づき、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設ける。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- b. 「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。
- b. 当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

- c. 有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。
 - b. 各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。
 - c. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
 - d. 経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。
 - b. グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。
 - c. グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
 - d. 当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。
- ⑥ 当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
 - b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。
- b. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
- d. 報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- b. 会計監査人及び内部監査担当者と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- a. 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。
- b. 平素より関係行政機関からの情報収集に加え、同規程により取引先の調査を行い、また、契約締結後に判明した場合には契約を解除できるように対応する。なお、不当要求等が発生した場合には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに経営管理を行っております。

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会では、取締役会議案を含む重要な事項についての報告及び協議を行っております。また、定期的に代表取締役及び会計監査人とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

当社内部監査室は、内部監査計画書に基づき、各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しました。監査結果その他の情報は、代表取締役社長及び監査役に適時報告されております。

監査役は、取締役会に出席し適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,137,779	流 動 負 債	700,256
現金及び預金	480,258	買掛金	105,855
売掛金	350,104	1年内償還予定の社債	20,000
商 品	221,442	1年内返済予定の長期借入金	290,214
原材料及び貯蔵品	7,652	未払金	96,270
前払費用	55,443	未払費用	111,896
その他	43,121	未払法人税等	12,296
貸倒引当金	△20,242	賞与引当金	6,070
固 定 資 産	547,914	その他	57,653
有形固定資産	24,125	固 定 負 債	615,617
建物及び構築物	17,622	社 債	80,000
その他	6,502	長期借入金	526,059
無形固定資産	393,658	繰延税金負債	5,040
のれん	230,480	その他	4,518
商 標 権	140,600	負 債 合 計	1,315,874
その他	22,578	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	130,130	株 主 資 本	308,767
投資有価証券	57,985	資 本 金	278,546
長期未収入金	31,719	資 本 剰 余 金	263,046
差入保証金	69,712	利 益 剰 余 金	△232,753
その他	3,209	自 己 株 式	△72
貸倒引当金	△32,496	その他の包括利益累計額	10,348
資 産 合 計	1,685,693	その他有価証券評価差額金	11,431
		為替換算調整勘定	△1,083
		新 株 予 約 権	610
		非 支 配 株 主 持 分	50,092
		純 資 産 合 計	369,819
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,685,693

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,927,586
売上原価	2,364,651
売上総利益	1,562,934
販売費及び一般管理費	1,500,607
営業利益	62,327
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	250
貸倒引当金戻入	11,568
雑収入	12,221
営業外費用	
支払利息	7,471
支払手数料	1,562
雑損失	1,769
経常利益	75,569
特別損失	
固定資産除却損	396
税金等調整前当期純利益	75,173
法人税、住民税及び事業税	15,153
当期純利益	60,019
非支配株主に帰属する当期純利益	19,068
親会社株主に帰属する当期純利益	40,951

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	260,080	244,580	△273,704	—	230,955
当連結会計年度変動額					
新株の発行	18,466	18,466			36,933
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,951		40,951
自己株式の取得				△72	△72
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	18,466	18,466	40,951	△72	77,812
当連結会計年度末残高	278,546	263,046	△232,753	△72	308,767

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	5,318	△1,289	4,028	968	—	235,952
当連結会計年度変動額						
新株の発行						36,933
親会社株主に帰属する 当期純利益						40,951
自己株式の取得						△72
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	6,112	206	6,319	△357	50,092	56,054
当連結会計年度変動額合計	6,112	206	6,319	△357	50,092	133,867
当連結会計年度末残高	11,431	△1,083	10,348	610	50,092	369,819

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | V SYSTEM PTE. LTD.
リペアネットワーク株式会社
株式会社mom
株式会社スマホホスピタル
株式会社Axis |

当連結会計年度において株式会社スマホホスピタル及び株式会社Axisの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
・V SYSTEM PTE. LTD.	8月31日
・リペアネットワーク株式会社	8月31日
・株式会社mom	8月31日
・株式会社スマホホスピタル	8月31日
・株式会社Axis	8月31日

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|------|--|
| ・商品 | 主として個別法（一部の連結子会社においては総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料 | 先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------|--|
| イ. 有形固定資産 | 建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。 |
|-----------|--|

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年間）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,727千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,557,700株	48,000株	—	1,605,700株

(変動事由の概要)

発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2018年新株予約権	普通株式	130,000	—	48,000	82,000	610
	合計		130,000	—	48,000	82,000	610

(注) 1. 2018年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 2018年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、そのほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
社債及び借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
① 現金及び預金	480,258	480,258	—
② 売掛金	350,104		
貸倒引当金 (※2)	△20,242		
	329,862	329,862	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	38,923	38,923	—
④ 買掛金	(105,855)	(105,855)	—
⑤ 未払金	(96,270)	(96,270)	—
⑥ 社債 (※3)	(100,000)	(99,977)	(22)
⑦ 長期借入金 (※4)	(816,273)	(815,854)	(418)

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内償還予定のものを含みます。

(※4) 1年内返済予定のものを含みます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金 並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金 並びに⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債 並びに⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	19,061

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
社 債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	—
長 期 借 入 金	290,214	216,943	236,700	51,260	21,156	—
合 計	310,214	236,943	256,700	71,260	41,156	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 198円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円80銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 25円27銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

当社は2019年9月25日開催の取締役会にて資金の借入を行うことを決議し、2019年9月30日に借入を実行いたしました。

(1) 長期借入金

資金使途：運転資金

借入先：株式会社商工組合中央金庫

借入金額：50,000千円

借入金利：固定金利

借入実行日：2019年9月30日

借入期間：5年

担保の有無：なし

(2) 長期借入金

資金使途：運転資金

借入先：大阪信用金庫

借入金額：50,000千円

借入金利：変動金利

借入実行日：2019年9月30日

借入期間：5年

担保の有無：なし

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	691,213	流 動 負 債	442,153
現金及び預金	317,697	買掛金	83,906
売掛金	284,451	1年内償還予定の社債	20,000
商品	53,697	1年内返済予定の長期借入金	130,899
前払費用	42,316	未払金	72,057
その他	11,893	未払費用	76,511
貸倒引当金	△18,844	未払法人税等	8,851
固 定 資 産	452,665	賞与引当金	6,070
有 形 固 定 資 産	3,479	未払消費税等	14,514
建物	707	その他	29,343
工具器具備品	2,772	固 定 負 債	418,216
無 形 固 定 資 産	18,912	社債	80,000
ソフトウェア	18,912	長期借入金	307,856
投 資 そ の 他 の 資 産	430,272	債務保証損失引当金	24,820
投資有価証券	57,873	繰延税金負債	5,040
関係会社株式	315,000	その他	500
関係会社長期貸付金	50,464	負 債 合 計	860,370
長期未収入金	31,719	(純 資 産 の 部)	
差入保証金	39,483	株 主 資 本	271,466
破産更生債権	777	資 本 金	278,546
その他	10	資 本 剰 余 金	263,046
貸倒引当金	△65,055	資 本 準 備 金	263,046
資 産 合 計	1,143,879	利 益 剰 余 金	△270,054
		その他利益剰余金	△270,054
		繰越利益剰余金	△270,054
		自 己 株 式	△72
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,431
		その他有価証券評価差額金	11,431
		新 株 予 約 権	610
		純 資 産 合 計	283,508
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,143,879

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,363,693
売 上 原 価		2,001,645
売 上 総 利 益		1,362,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,345,753
営 業 利 益		16,293
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	573	
受 取 配 当 金	245	
受 取 手 数 料	42	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	20,581	
雑 収	2,377	23,820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,886	
支 払 手 数 料	1,562	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,727	
雑 損	491	26,668
経 常 利 益		13,445
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	396	396
税 引 前 当 期 純 利 益		13,049
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8,479
当 期 純 利 益		4,569

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
2018年9月1日残高	260,080	244,580	244,580	△274,624	△274,624	—	230,035	
事業年度中の変動額								
新株の発行	18,466	18,466	18,466				36,933	
当期純利益				4,569	4,569		4,569	
自己株式の取得						△72	△72	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	18,466	18,466	18,466	4,569	4,569	△72	41,431	
2019年8月31日残高	278,546	263,046	263,046	△270,054	△270,054	△72	271,466	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2018年9月1日残高	5,318	5,318	968	236,322
事業年度中の変動額				
新株の発行				36,933
当期純利益				4,569
自己株式の取得				△72
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,112	6,112	△357	5,755
事業年度中の変動額合計	6,112	6,112	△357	47,186
2019年8月31日残高	11,431	11,431	610	283,508

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～38年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,965千円
- (2) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|---------------|----------|
| リペアネットワーク株式会社 | 21,659千円 |
| 計 | 21,659千円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 3,140千円
- ② 長期金銭債権 50,464千円
- ③ 短期金銭債務 4,204千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

32,537千円

営業取引以外の取引高

567千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	31	—	31	注1
合計	—	31	—	31	

注1:普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、関係会社株式評価損、債務保証損失引当金、貸倒引当金、減損損失等であります。なお、全額評価性引当額を計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャパンベス トレスキューシ テム株式会社	(被所有) 直接 11.3 (所有) 直接 0.0	パソコンサポ ート事業等の 業務提携	業務委託費 等の支払	60,018	買掛金 預り金	4,449 381
				売上・紹介 手数料の受取	30,705	売掛金 未収入金	1,048 350

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	V SYSTEM PTE. LTD.	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注) 1	2,400	関係会社貸付金	6,000
子会社	株式会社 mom	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注) 1	7,536	関係会社貸付金	14,464
子会社	リペアネットワ ーク株式会社	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 債務保証 (注) 3 (注) 4	30,000 46,480	関係会社貸付金	30,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計32,558千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 子会社への債務保証に対し、24,820千円の債務保証損失引当金を計上しております。
4. リペアネットワーク株式会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 176円18銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2円88銭

10. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

当社は2019年9月25日開催の取締役会にて資金の借入を行うことを決議し、2019年9月30日に借入を実行いたしました。

(1) 長期借入金

資金使途：運転資金

借入先：株式会社商工組合中央金庫

借入金額：50,000千円

借入金利：固定金利

借入実行日：2019年9月30日

借入期間：5年

担保の有無：なし

(2) 長期借入金

資金使途：運転資金

借入先：大阪信用金庫

借入金額：50,000千円

借入金利：変動金利

借入実行日：2019年9月30日

借入期間：5年

担保の有無：なし

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月21日

日本P Cサービス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本P Cサービス株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本P Cサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、2019年9月30日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月21日

日本P C サービス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 俊介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本P C サービス株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、2019年9月30日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月25日

日本PCサービス株式会社 監査役会
常勤監査役 金 丸 英 樹 ⑩
社外監査役 香 川 晋 平 ⑩
社外監査役 北 畑 瑞 穂 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いえき のぶ ゆき 家 喜 信 行 (1976年3月11日生)	1998年4月 翼システム株式会社入社 2003年7月 当社代表取締役社長（現任） 2015年8月 有限会社有明電子サービス取締役 テクニカル九州株式会社（現 リペアネットワーク株式会社）取締役（現任） V SYSTEM PTE.LTD. Director（現任） 2015年12月 株式会社mom代表取締役（現任） 2016年3月 ITサポートサービス株式会社取締役 2019年3月 株式会社スマホホスピタル取締役（現任） 株式会社Axis取締役（現任） (重要な兼職の状況) リペアネットワーク株式会社 取締役 V SYSTEM PTE.LTD. Director 株式会社mom 代表取締役 株式会社スマホホスピタル 取締役 株式会社Axis 取締役	643,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たきもと めぐみ 瀧本 恵 (1985年2月8日生)	<p>2006年1月 当社入社</p> <p>2009年9月 当社PC事業本部コールサービス事業部長</p> <p>2011年10月 当社コールサービス事業部統括部長</p> <p>2011年11月 当社取締役コールサービス事業部統括部長</p> <p>2012年10月 当社取締役ネットワーク事業本部長 兼 カスタマーマーケティング部長</p> <p>2013年4月 当社常務取締役CS事業部担当</p> <p>2016年3月 ITサポートサービス株式会社取締役</p> <p>2017年6月 リペアネットワーク株式会社取締役</p> <p>2017年10月 当社常務取締役コンタクトセンター統括本部、情報システム部担当 兼 コンタクトセンター統括本部長 兼 広報・ブランディング推進室長 兼 情報システム部長</p> <p>2017年11月 当社常務取締役事業管掌 兼 コンタクトセンター統括本部担当 兼 情報システム部担当 兼 コンタクトセンター統括本部長 兼 情報システム部長 兼 広報・ブランディング推進室長</p> <p>2018年10月 当社常務取締役事業管掌 兼 コンタクトセンター統括本部担当 兼 管理部担当 兼 コンタクトセンター統括本部長 兼 広報・ブランディング推進室長</p> <p>2018年12月 当社常務取締役事業管掌 兼 コンタクトセンター統括本部担当 兼 管理部担当 兼 コンタクトセンター統括本部長 兼 ヘルプデスク事業部長 兼 広報・ブランディング推進室長</p> <p>2019年6月 当社常務取締役事業管掌 兼 カスタマーサービス部長 兼 広報・ブランディング推進室長</p> <p>2019年9月 当社常務取締役事業管掌 兼 カスタマーソリューション事業本部長 (現任)</p>	3,700株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	かね ひさ ひろ し 兼 久 裕 史 (1974年7月2日生)	<p>2002年4月 株式会社日本システムサービス入社 2007年11月 当社入社 2010年3月 当社PC事業本部PCサービス事業部長 2012年10月 当社PCサービス事業本部長 2014年6月 当社取締役FS事業本部長 兼 FS加盟店事業部長 2015年5月 当社取締役FS事業本部長 兼 FS直営店事業部長 兼 FS加盟店事業部長 2015年9月 V SYSTEM PTE.LTD. Director (現任) 2016年9月 当社取締役FS事業部担当 兼 FS事業本部長 2017年1月 リペアネットワーク株式会社監査役 2017年6月 リペアネットワーク株式会社代表取締役 2018年9月 当社取締役FS事業本部担当 兼 情報システム部担当 兼 FS事業本部長 兼 情報システム部長 2019年2月 当社取締役FS事業本部担当 兼 情報システム部担当 兼 FS事業本部長 兼 FS直営店事業部長 兼 情報システム部長 2019年3月 当社取締役カスタマーソリューション事業本部 兼 情報システム部担当 兼 カスタマーソリューション事業本部長 兼 FS直営店事業部長 兼 情報システム部長 リペアネットワーク株式会社取締役 (現任) 株式会社スマホスピタル取締役 (現任) 株式会社Axis取締役 (現任) 2019年9月 当社取締役情報システム部担当 兼 グループ会社担当 兼 情報システム部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) V SYSTEM PTE.LTD. Director リペアネットワーク株式会社 取締役 株式会社スマホスピタル 取締役 株式会社Axis 取締役</p>	4,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	あり た ま き 有 田 真 紀 (1968年7月10日生)	1996年6月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年7月 公認会計士有田事務所開設 所長(現任) 2014年11月 当社取締役(現任) 2015年5月 株式会社ダイケン取締役(現任) 2017年6月 株式会社栗本鐵工所監査役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士有田事務所 所長 株式会社ダイケン 取締役 株式会社栗本鐵工所 監査役	—
5	※ た なべ のり あき 田 邊 憲 昭 (1966年5月12日生)	2000年3月 株式会社ラウンドワン入社 2018年10月 当社入社 2019年9月 当社執行役員管理部長(現任) 2019年3月 株式会社スマホスピタル取締役(現任) 株式会社Axis取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スマホスピタル 取締役 株式会社Axis 取締役	300株
6	※ はま ざき しん いち 濱 崎 慎 一 (1982年10月15日生)	2004年6月 テルウェル西日本株式会社入社 2010年8月 当社入社 2013年9月 当社PCサービス西日本事業部大阪支店部長 2015年1月 当社FS直営店事業部第1ブロック長 2016年9月 当社FS直営店事業部長 2018年10月 当社執行役員FS事業本部 FS直営店事業部長 2019年1月 当社執行役員FS事業本部 FS直営店事業部担当 兼 コンタクトセンター統括本部 ヘルプデスク事業部長 2019年3月 当社執行役員ビジネスソリューション事業本部長 兼 ヘルプデスク事業部長(現任)	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	※ 藤井悠 (1985年7月12日生)	2007年8月 株式会社なかむら入社 2015年6月 当社入社 2017年9月 当社WEB戦略室長 2019年9月 当社執行役員WEB戦略室長 兼 広報・ブランディング推進室長(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 有田真紀氏は、社外取締役候補者であります。
4. 有田真紀氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 有田真紀氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、有田真紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、有田真紀氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、有田真紀氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者小関明子氏は、社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

本選任の効力につきましては小関明子氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
小関明子 (1978年7月24日生)	1997年4月 ヤマトシステム開発株式会社入社 2009年12月 当社入社 2011年3月 当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部事業統括マネージャー 2013年4月 当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部課長 2015年5月 当社内部監査室長代理 2015年10月 当社内部監査室長(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、小関明子氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年11月26日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

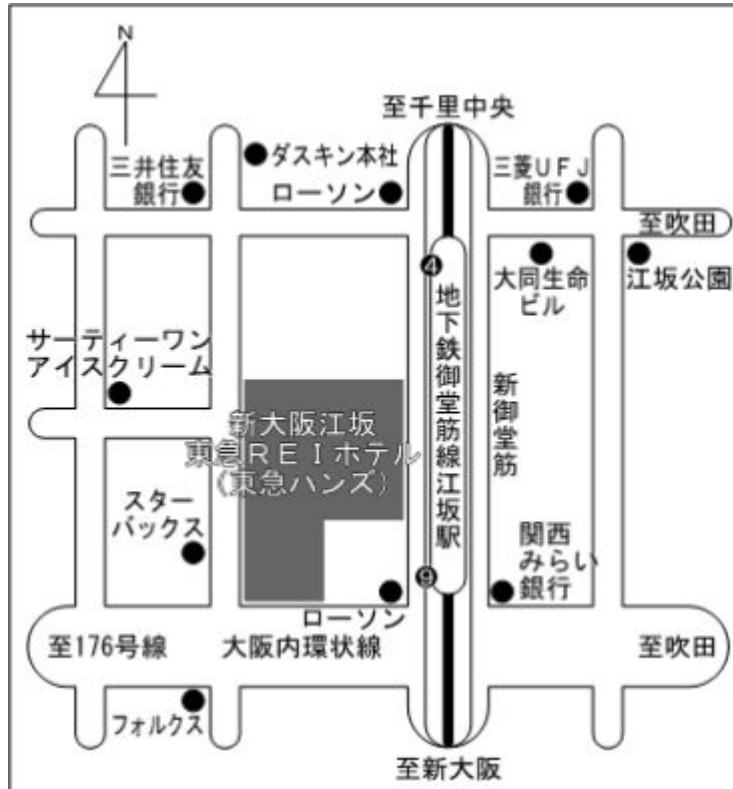
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図



住 所	大阪府吹田市豊津町9番6号
場 所	新大阪江坂東急REIホテル 3階 ウッドルーム
電 話 番 号	06-6338-0109
交 通 機 関	地下鉄御堂筋線江坂駅 (④番・⑨番出口) より徒歩1分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

